大豊町 広報

ゆとりすと

議会だより 秀峰

11

令和８年



数字にみるわがまち

（令和８年９月30日現在）

人口	合計	2,806人	(-96)	
	男	1,330人	(-38)	
	女	1,476人	(-58)	
	年少［15歳未満］	148人	(-8)	5.27%
	老年［65歳以上］	1,717人	(-41)	61.19%
世帯数		1,754世帯	(-45)	
			（ ）は、前年同月比数	
９月中の届け出		出生：0人	死亡：7人	
		転入：6人	転出：9人	

棚田のファッションショー　怒田

第189号

議会だより　秀峰

令和８年７月臨時会
令和８年９月定例会

発　行：高知県長岡郡大豊町議会
責任者：議会議長　藤丸髙徳
編　集：議会広報編集特別委員会

第530回（令和８年７月）臨時会

７月６日開会、会期は１日間、町長提出の町有財産の取得について２件を可決、事故の和解及び損害賠償額の専決処分の報告について２件を報告し閉会した。

町有財産の取得について（賛成・全員）

○取得する財産　小型動力ポンプ付積載車　１台
○契約の方法　指名競争入札
○取得価格　２０,４８０,６９０円
○契約の相手方　高知市介良甲９８５-5
高知消防システム株式会社
代表取締役　甲藤　隆

町有財産の取得について（賛成・全員）

○取得する財産　タブレット端末　１５０台
○契約の方法　随意契約
○取得価格　８,２３３,５００円
○契約の相手方　高知市比島町２丁目4-３３
四国通建・エレパ共同企業体
四国通建株式会社
高知支店長　畠中　昭信

【専決処分の報告】

●事故の和解及び損害賠償額の専決処分の報告について（２件）
○損害物件：自家用車・賠償額　１３２,４６２円
○損害物件：視線誘導標・賠償額　２７１,７００円



主な質疑

◆町有財産の取得について
東部分団大久保部に配備する小型動力ポンプ付積載車１台を、２０４８万６９０円で取得する議案。

Q



山北英二議員

消防車両は走行距離が短いため、公売による売却を検討したのか。
可搬式ポンプについても、官公庁オークション等を活用し、単なる廃棄ではなく収入確保を図るよう要望する。



小川智也議員

新車両の運転に必要な免許について、準中型免許取得への助成が適切ではないか。



佐藤徳治議員

今後の消防車両の更新予定について、今後５年間での更新台数、更新対象となる分団部について問う。



森一芳議員

平成14年式の消防車両が多く老朽化しているが、防災上の観点から年１台ではなく年間２台程度のペースで更新するよう要望する。

A



平石稔総務課長

現在使用の消防車両は平成14年式で、走行距離は約１万７００㎞。公売については、装備品の撤去等が必要なため、業者による処分を検討している。
既存の可搬式ポンプは引き続き非常時用として使用し、古いポンプは処分する。
新車両は３・５トン以上となるため、準中型免許が必要。町として免許取得助成を行う考えである。
今後５年間で計４台の消防車両の更新を計画。更新対象は落合部、川口部、川戸部などで、毎年の消防幹部会で導入先を決定する。
予算措置として地方債（辺地債）の枠が確保できれば、年間２台の導入も検討する。

◆町有財産の取得について
大豊学園にChromebook（タブレット端末）１５０台を８２３万３５００円で取得する。
内訳は生徒１１２台、教師23台、予備機15台。
高知県が共同調達・プロポーザルにより業者を選定し、端末設定等は業者が行う。

Q

▼山北英二議員

端末本体だけでなく、ソフトウェア、セキュリティ設定等が取得価格に含まれるのか。
また、５年間使用する教育機器である以上、保証終了後４年間についても問い合わせ・修理等の対応を契約等で明確にしておくべきである。

▼小川智也議員

今回の端末が買い替えなのか。
現在の端末は令和３年に１５０台購入しているが、今回の端末も５年間使用するのか、保証期間を問う。

▼上池如夫議員

教育財産として、購入後の保証・アフターサービスまで明確にした上で議案を提出すべきである。
事前に業者との契約内容を詰めておくことが執行部の責任である。

A

▼北村邦彦教育長

購入代金には、セキュリティ対策や端末の一元管理機能等が含まれている。
学校内のWi-Fi環境に加え、自宅でもインターネット接続により使用できる。
大豊町独自のソフトウェアは導入されておらず、県の仕様に基づく端末となっている。
令和３年に購入した機器１５０台の５年保証が経過したため買い替えとなる。
今回の保証期間は１年間であり、１年経過後の修理等については、状況に応じて対応する。今回取得する端末は、国庫補助を活用しており、次回の購入についても国・県の動向を見ながら検討していく。
大豊学園にはICT支援員を配置しており、故障等の際はまず支援員が状況を確認し、最終的には教育委員会が責任を持って対応する。

第531回（令和８年９月）定例会

９月１日開会、９月11日までの11日間の会期、町長提出の令和８年度補正予算、令和７年度決算認定、条例の一部改正、特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しについて、教育委員会委員の任命についてなど13議案を可決、２件の報告を受け、委員会調査報告、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

令和８年度補正予算（賛成・全員）

会　　計	補　正　額	補正後の額
一般会計（第2回）	1億6,740万2千円	70億9,843万円
国民健康保険特別会計（第2回）	2,583万9千円	6億7,777万円
介護保険特別会計（第2回）	7,510万4千円	9億6,480万1千円
簡易水道事業会計（第2回）	50万円	収益的支出 2億610万4千円

主な理由
（一般会計　第２回）

（総務費）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業580万円や特定地域づくり推進事業472万7千円の皆増等により2,775万6千円の増額。
（民生費）職員給与等人件費の調整444万5千円の増額等により、1,797万7千円の増額。
（農林水産業費）振興作物産地化推進支援事業費補助金174万円の増額等により、938万1千円の増額。
（商工費）拠点観光施設管理費1,000万円の増額。
（土木費）町道自然災害防止工事費3,000万円や、がけくずれ住家防災対策工事費1,600万円の増額等により、5,003万円の増額。
（災害復旧費）町道西土居佐賀山線と町道川井線災害復旧工事費3,500万円の増額等により、4,000万円の増額。
以上の結果から、今回の補正額は、１億6,740万2千円の増額。

（国民健康保険特別会計　第２回）

国民健康保険基金積立金2,541万9千円の増額等。

（介護保険特別会計　第２回）

介護保険被保険者資格情報等の連携業務に伴うシステム改修委託料344万3千円の増額等。

（簡易水道事業会計　第２回）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業による簡易水道料金の減額を行うための予算措置。

行政報告



下村賢彦
町長

８月25日、包括連携協定を締結しました。
協定内容は、本町と住友生命保険相互会社が連携して、町民の健康づくりの推進に向けた取り組みにより、健康意識の向上及び行動変容の促進を図ることで、健康寿命の延伸、地域の活性化及び持続可能な社会の実現に寄与することが目的です。
今後は健康づくりに関することをはじめ、町民の健康保持及び増進に関する事項について、両者において取り組みを進めてまいります。
８月15日、日浦地区で１件の火災が発生しました。
午後３時46分ごろ、集め焼きに伴う火災が発生し、当日は団本部４人、大杉分団８人、立川分団14人、大田口分団13人の総員39人が出動し、住宅に隣接する畑の雑草約512平方㍍を焼き、午後５時16分に鎮火し、けが人等はありませんでした。



北村邦彦
教育長

大豊学園９年生の生徒９人が、８月３日から８月11日までの９日間、オーストラリアで語学研修を行いました。
ビクトリア州メルボルンにあるヘリーベリー・カレッジ・ミドルスクールでは、歓迎レセプションの後、同校の生徒と２人一組でバディを組み、日本語、英語、ロボットを使った技術などの授業に参加し、積極的に交流し、碁石茶の紹介なども行いました。
メルボルンでの滞在中はホームステイを行い、異国の文化、生活習慣などを英語での会話を交えながら学びました。
今後、生徒の皆さんには国際的な視野に立ち、この貴重な体験を自分の将来に生かされることを期待しております。
大豊学園卒業生の高知高校１年生でスポーツクラブ「ゼヨ」所属の中山堅人君が、９月10日から13日に青森県で開催される国民スポーツ大会競泳競技、15歳から16歳の選手で競技が行われる少年男子B、400メートル自由形に出場することが決定しました。



池添修一
選挙管理委員長

令和９年３月５日任期満了に伴う大豊町議会議員選挙について、令和９年２月14日に投票及び開票日。令和９年２月９日に告示すると決定しました。

人事
教育委員会委員の任命（賛成・全員）



住所　大豊町川口2050番地12
氏名　永野（ながの）　さゆり　氏

主な条例改正等

●大豊町消防団条例の一部を改正する条例について（賛成・全員）
●大豊町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しについて（賛成・全員）

【契約の締結】

●8第10-17号　地すべり災害林道大杉大田口線１号箇所災害復旧工事請負契約について（賛成・全員）
○契約の目的　8第10-17号　地すべり災害林道大杉大田口線１号箇所災害復旧工事
○契約の方法　指名競争入札
○契約金額　61,693,500円
○契約の相手方　大豊町戸手野1360番地　株式会社　香川建設　代表取締役　香川　豊彦

町政を問う（一般質問）

Q&A 1

問　**県の進める「賢い縮小」の政策の意図と本町の捉え方は**

答　**住み慣れた地域で暮らし続けられる町づくりを進める**



重森一宗
議員

先日、濵田知事が人口減少社会において「賢い縮小」を進める」との政策を発表した。知事の意図と、大豊町においてはどのように捉えたらよいのか問う。



下村賢彦
町長

大豊町は人口減少が続いているが、広大な山林や農地、山間集落を抱える地域特性から、コンパクトシティを目指すのではなく、人口が減少しても住み慣れた地域で暮らし続けられる町づくりが重要だ。今後は、山林や農地、集落を将来にわたって維持する仕組みを考えていく必要がある。

高知県が進める「賢く縮む（スマートシュリンク）」や「４Sプロジェクト」の考え方を踏まえ、効率化できる分野は県と連携して取り組みつつ、大豊町の地域特性に合わない施策については町として意見を伝えるなど、持続可能な地域づくりを進めていく。

※スマートシュリンク…人口減少を前提として行政や地域の規模を賢く縮小し、住民の生活の質（QOL）の維持・向上を目指すまちづくりの考え方

※４Sプロジェクト…県が「集合」「伸長」「縮小」「創造」の４つの視点をすべて満たす取り組み。

▼重森一宗議員

「特定地域づくり事業協同組合」について、大豊町の人口減少・少子化・高齢化の中、深刻な労働力不足を踏まえ、町内に若者が通年で安心して働ける公的な雇用環境をもつ組合をつくる。という内容について問う。

▼下村賢彦町長

林業を軸に農業や送迎業務などを組み合わせ、年間を通じて働ける仕組みとして特定地域づくり事業協同組合の活用を検討してきたが実現しなかった。

今回、あらためて複数の町内事業者と協議を重ね、準備会まで進んでいる。今後は、事務局体制や社員募集、事務局体制や社員募集、規約等を整え、今年度中の組合設立を目指す。

▼重森一宗議員

人口減少社会の現状を踏まえ、町の施策として、小さな農業・小さな林業を政策に上げている。その目的について問う。

▼下村賢彦町長

小さな農業、小さな林業の意図は、大豊町を見たときに、国の進める大規模化、集約化になかなか当てはまらず、国・県等の補助事業の活用が難しい。

その部分を町単独の制度を作り、産業としての農業ではなく、地域や集落を守り維持するために、小規模な農業従事者等にも支援が回るような制度としたいという考え方だ。

林業では、豊富な森林資源を循環利用し、生産性を高めて森林を適切に管理することが基本となる。森林組合を中心に、木材の搬出や森林の団地化・集約化を進めることが必要である。加えて小規模な不採算森林を採算の取れる森林へ転換する取り組みに対しては、森林環境譲与税を活用していく。

さらに、再造林や支障木伐採などの仕事を森林組合等が一括受託し、個人の作業グループや法人につなぐ仕組みを検討し、林業の仕事づくりと人材不足の解消を同時に進めていきたい。

Q&A 2

問　**森林環境譲与税の使途は**

答　**林業振興や山林の管理、集落を守る取り組みに活用する**

▼重森一宗議員

森林環境譲与税について、林業政策での使途を問う。

▼下村賢彦町長

本町は、広大な森林と高い民有林率を背景に、約1億8千万円の森林環境譲与税を受けており、幅広い事業に活用している。今後は、林道・作業道の整備、新規就労者の雇用支援、森林所有者への出荷支援、間伐や支障木の伐採などに重点的に活用する。

森林環境譲与税を単に林業振興だけに使うのではなく、山林を適切に管理し、森林や集落を守るための財源として、小規模な取り組みにも幅広く活用していく。

Q&A 3

問　**「交通空白地」の解消と移住・定住促進に向けた移動手段の確立を**

答　**７つの事業を実施している**



美濃明男
議員

令和４年12月に１タクシー事業者の廃業を受けて、運転免許を持たない、あるいは返納した高齢者を中心とした地元住民、観光客や仕事で訪れるビジネス客において移動手段の不足が生じた。

また、路線バスの減便が進む山間部では、タクシーは単なる移動手段ではなく「生活の命綱」として機能しており、本町では、住民がタクシーを利用したときの料金負担を減らし持続可能な移動手段を確保するための制度が創設されたが、移動手段の確保対策において取り組んでいる助成制度について問う。

▼下村賢彦町長

現在、①住民利用のスクールバス一般混乗の委託、②乗合タクシーは、住民負担を軽減するための乗合タクシー助成制度を実施。

③健診タクシーは、健診を受診された方が病院から自宅への片道分、自己負担５００円の残りのタクシー運賃を助成。

④通院タクシーは、医療機関を受診した帰りの病院から自宅への片道分の自己負担５００円の残りのタクシー運賃の助成。

⑤福祉タクシーチケットは、36枚、かける５００円が申請者（障がい者等）に渡される仕組みによる助成、⑥生活バス路線の維持に関する補助金、⑦町内交通事業者における運転手確保のための１人当たりの雇用助成金等７つの事業を現在実施している。

Q&A 4

問　**交通空白を埋めるための移動手段の確保と今後の方向性は**

答　**利用目的を問わない新たな公共タクシーとしての移動手段の新制度を交通事業者に提案している**

▼美濃明男議員

町内タクシー事業者は、事前予約等による運行を優先的にしており、車両が出払っていれば住民は待つか断られるしかない。この「今すぐ動きたいのに動けない」という突発的な交通空白を解消することが、今の大きな課題だと感じている。

これから大豊町に住もう、残ろうと考えている現役世代や移住者の方々にとっても、この山間地で移動手段がしっかり確立されているかどうかは、町の魅力や安心感に直結し、人口減少を食い止める土台になるのではないか。

また、交通空白の定義も「乗り物や事業者はあるが、必要な時に使えない」このような状態も人口減少や高齢化が進む地方の実情に合わなくなったため交通空白とみなされるようになった。

「制度上は交通手段があるはずなのに、生活の移動手段として機能していない」という隠れた移動困難者を救い出すために国（国土交通省）が定義を改めた。

この時間的な空白の認定へと定義が変わったことで、タクシー事業者が営業していない夜間や、配車がパンクしている時間帯に限定して、一般ドライバーが自家用車で乗客を運ぶ「日本版ライドシェア（自家用車活用事業）」や、自治体による「公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）」が日本全国で導入できるようになった。

この定義の変更を受けて、地方自治体が独自の移動手段を確保しやすい制度になったわけだが、このような交通空白を埋めるための移動手段をどのように確保していくのか今後の方向性を問う。

▼下村賢彦町長

通常のタクシー業務で突発的な移動のニーズに対しての交通空白を埋める対応は、現状難しいと聞いている。

交通空白を解消するには物理的にタクシーの台数が増えるのが望ましいが現状難しいと思う。

また、公共ライドシェアの導入は、諸事情なども調査し慎重に考えていく。

今後の方向性として、効率よく車を回せる仕組み作りを進めるために利用目的を問わない新たな公共タクシーとしての移動手段の新制度を交通事業者に提案している。

▼美濃明男議員

タクシー事業者との調整や担い手不足など、一朝一夕とはいかない課題があることは理解するが、法改正が示すとおり、事業者があっても実質的に配車がされない時間帯がある以上、本町はすでに深刻な交通空白地帯に陥っていると言わざるを得ない。

本町の交通空白対策として、既存のタクシー事業者との住み分けと、民間優先の配車を大前提とし、その上で不

足する時間帯や地域を行政が責任を持ってカバーしていくことが現実的な今後の方向性ではないか。

民間事業者の権限を補い住民の生活を守る原資と枠組みを作るのが、これからの行政の役割である。

2026年の改正地域交通法の施行を本町にとって追い風とし、官民が一体となった大豊町モデルの構築へ向け、執行部の迅速な取り組みを強く要望する。

Q&A 5

問　国見山風力発電について

答　再生可能エネルギーは推進すべきもの



山崎悦子
議員

6月議会で「国見山で事業者が木を伐採し、地盤が削られ、盛土をして放置をしている。木を切られているのが大豊町の分」と発言した内容について、間違いであったことをお詫びし、撤回する。

国見山の工事は、「大丈夫だろうか」という声を聞き調査に行ったが、県道から見える谷川から見上げると、上部は土嚢が積まれており、ブルーシートが見える状態であった。周りは木の伐採が進んでおり、もし線状降水帯のような大雨が降ると怖いと思う。土嚢は応急処置であるので、本町側に入っても、こういう工事の仕方をするのだろうかと思うと大変不安である。

▼下村賢彦町長

現在の工事の進捗について、事業者から町内での作業道などの工事は最低でも1年以上先であるという報告を受けている。

▼山崎悦子議員

県外の例では、土嚢をそのままコンクリートで固める安易な補強をする例があると聞く。丈夫な道路をつけるためにさらに尾根を切り広げる。森林の伐採が進んでいくことが心配されるので、森林保全を進めてほしい。

工事の看板では、SDGs（持続可能な開発目標）の3つ12番、13番、15番が書かれている。この3つを合わせても、水を守り森林を守ること、大事な食料と食料を生み出す水、この自然を守ることの大切さが、このSDGsのなかには書かれている。

国見山の尾根からあふれている水は貴重なものである。

風力発電は、火力発電を常に行って二酸化炭素を排出している。現在毎年1300万ヘクタールの森林がこの地球上で失われており、一方で36億ヘクタールが砂漠化しているという地球の現状で森林の大切さというものが書かれている。風力発電が本当に自然に見合ったものかSDGsをかなえるものではないのではないか。

▼下村賢彦町長

本事業については、SDGsの取り組みは事業者が独自に取り組んでいる内容であり、町として、この3つのSDGsに対して判断すべきものではないと考える。

▼山崎悦子議員

政府はまだベースロード電源として原子力発電を残そうとしている。今後本町としても、本当の意味の自然を壊さない自然エネルギーを探っていってほしい。

風力の一基を20年たって撤去するには、1基につき1億から3億円かかるとのこと。20年たって事業者の体力がなくなって撤去できなくなる事例もあると聞く。そのまま放置されることも起こっている。

風力発電の修理費用がかかりすぎて、貯金を使いすぎたこともあるとのこと。事業者が作る前には貯金をするとか、木を植えるということを言われるが、100年の森が庭の草花を植えるようにはできないということを、この森林を持つ本町でも考えてほしい。

Q&A 6

問　加齢性難聴補聴器購入支援について

答　補助についてはまだ考えていない

▼下村賢彦町長

再生可能エネルギーは、推進すべきものであるということは間違いないと思う。二酸化炭素の排出を抑制する意味でも、風力・水力・バイオマス発電などは、自然をある一定触らないといけないという点では、すべて同じ課題があると思う。

国見山の事業について、事業者から適宜報告は受けており、対応していきたい。

▼山崎悦子議員

補聴器購入支援については、過去において「まだ県内でどこでもそんなことを行っているところはない」「経費の問題」「購入をしても適切な指導が十分に行われずに活用されてない例がある」との答弁で本町は補助に踏み切ることができていない。現在はすでに県内16の自治体がその導入に踏み切っており、嶺北でも、土佐町、本山町が導入された。各自治体では、いろいろな限定をして予算が組まれている。補聴器をつけて老人クラブの会議に出ることができたり、不自由なく外出できるので本町も取り組むべきではないか。

▼下村賢彦町長

本町では、聴力低下による閉じこもりや認知機能の低下等を防ぐとともに、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を支援するため、フレイル予防の観点から「お耳の相談会」を2カ月に1回程度開催している。令和6年度から高齢期の聴覚障害、難聴についてフレイルサポーターを中心に学びを深め、難聴等に対する知識の普及、啓発活動に取り組んでいる。

難聴の早期発見、早期治療をすることで聞こえの状態を維持、改善することが可能になる。補聴器は購入後、自分自身にあった音の調整、そして耳栓の調整を行いながら、自分の耳の一部にしていくには、長期間のリハビリが必要である。補聴器の聞こえの調整には限界がある。現在補聴器を購入する支援よりも、まずは聞こえの状態に気づく知識の普及啓発を行いながら、周囲の方への理解を深め、補聴器を気兼ねなく着用できることを目指して、取り組んでいる。

制度については、引き続き検討していく。

Q&A 7

問　ユニバーサルおもてなし宣言のその後について

答　現在も続いている

▼山崎悦子議員

令和4年12月議会で「ユニバーサルおもてなし宣言」はどういった内容で、どのように取り組まれたか、そして現在も続いているのか。

▼下村賢彦町長

令和4年12月議会で、前町長がユニバーサルおもてなし宣言を行った。全国初の取り組みで、年齢や障がいの有無、出身地などにかかわらず、誰もが安心して暮らし、また本町を訪れることができる環境づくりを基本的な考え方にしている。

その宣言を受けて、おもてなしのトイレの整備等に努め、民間事業者も、何件か賛同していただいた。

具体的には移住・定住の分野では、嶺北4町村で連携した移住促進や相談体制の充実、情報発信。観光交流の分野では、大杉駅周辺のトイレ整備。拠点観光施設等では、バリアフリー観光。また外国人観光客へは、既存のパンフレットや看板等の英語表記をより自然で分かりやすい表現にした。

ユニバーサルのおもてなしは移住者や観光客だけを対象とするものでなく、現在暮らしている町民の方々や町を離れた方が帰ってきやすい環境づくりにもつながっている。

▼山崎悦子議員

町民は高齢者が多く、高齢者が運営するイベントや帰省された方で、小さい子ども連れや妊娠中の方が子どもを抱っこしていなくてもいいように、またイベント時など風雨にさらされない場所があればと思う。

高齢の方だけでなくて、若い子育て中の人に対しての思いやりも忘れかけていないか。

▼下村賢彦町長

おもてなしの心を持って、いろいろな取り組みをしていくことは、誰もが安心して暮らすことにもつながるので、観光や移住フェアで掲げている旗・横断幕に「360度おもてなし」と書いているように、おもてなし宣言は、今でも続いていると思っている。

▼山崎悦子議員

帰省された方が帰って来てよかった。また帰りたいと思えるような町であるように、観光で来られた方も住みたいと思えるような取り組みを皆と一緒にしていきたい。

Q&A 8

問　特定地域づくり事業協同組合について

答　先行事例も参考にし、全面的支援をする



上池如夫
議員

マルチワークとは何か。組合の事務所、経営状況、今後の活動はどうするのか。

無期雇用の職員は誰が雇用するのか。

▼下村賢彦町長

複数の事業所で季節ごとの労働需要に応じて働く仕組みであり、現在準備会に9事業者が参加している。組合員の利用料・賦課金や国・県の支援を収入とし、職員・事務局の人件費等を支出する。組合が職員を無期雇用し、組合員である事業所へ派遣する。職員は、認可後に募集する。

▼上池如夫議員

1年間に2カ所以上に派遣される場合、雇用する職員の確保や事業所とのマッチングはどう対応するのか。

▼下村賢彦町長

移住フェアやインターネット等で募集する。観光、福祉、農業、製造など複数の仕事を組み合わせることが必要である。町も伴走支援する。

▼上池如夫議員

林業にも活用すべきではないか。

町内の限られた業種だけでなく、幅広い意見を聞いて制度を充実させてほしい。

▼下村賢彦町長
危険業務には派遣の制限があるため直接的な林業には限界がある。危険性の低い業務への活用を検討する。
先行事例も参考にしながら町として全面的に支援していく。

Q&A 9
問　町営住宅等について
答　川口南町営住宅は令和10年度以降に改修着手

▼上池如夫議員
津家団地及び川口南町営住宅の大規模改修について、6月議会後に大豊町住宅再編整備事業の契約をしたが、これからの家賃等についての議会への説明はされていない。

▼下村賢彦町長
現在設計中で正式な家賃は未定。民間の大田口テラスⅡの4～5万円程度を参考に、設定を想定している。

▼上池如夫議員
川口南住宅の改修はいつ行うのか。住民は何年も待つことになる。早く計画を進め、住民に明確に説明すべきではないか。

▼下村賢彦町長
津家住宅完成後、入居者を仮移転させ、令和10年度以降に改修着手する予定。2～3年程度を想定。川口南住宅の実施設計は既にできている。今後、財源確保を進め、実施できる体制を整えていく。

Q&A 10
問　役場庁舎の今後の体制について
答　住宅再編など住民生活に直結する事業を優先

▼上池如夫議員
旧庁舎が危険であり、緊急避難措置として仮庁舎（津家庁舎）へ移転してから約8年が経過している。現在の庁舎を今後どうするのか。修繕費や維持費（ランニングコスト）はどう考えているか。

▼下村賢彦町長
住宅再編など住民生活に直結する事業を優先しており、庁舎の具体的な方針はまだ決めていない。現庁舎のランニングコストは電気代、灯油代等を含め、年間約1200万～1300万円である。

▼上池如夫議員
仮設的な現在の議場ではなく、議場は町政を審議する神聖な場所であり、専用の議場を整備し、環境を整えてほしい。

▼下村賢彦町長
現在の施設にスペースや改修方法があるか調査が必要である。議員の意見も聞きながら、議会の総意として必要と判断された場合は、議場整備の調査などを検討する。

▼美濃明男議員
財産管理費の公共施設等改修工事の内容は何か。

▼平石稔総務課長
川口南公会堂2階ホールに大型エアコン4台を設置する予定。

～～～～～～～～～～～～

▼山北英二議員
重点支援地方創生臨時対策費として、水道基本料金2カ月間を減免し、そのシステム改修費50万円を計上しているが、簡易水道を未利用の世帯数は。

▼都築広行住民生活課長
未利用世帯数は把握していない。水道料金が発生する世帯は1196世帯で簡易給水施設加入世帯445世帯と合わせ、約93％の世帯が対象になると試算している。

▼山北英二議員
物価高騰の影響は町民全体に及んでいる。簡易給水施設を利用していない世帯や企業が対象外になるのは問題ではないか。特に水道のない地域では、ペットボトル購入や煮沸などで負担が増えているが、どう考えるか。

▼都築広行住民生活課長
水道料金が発生する世帯や企業は、すべて減免対象となる。
現在、対象外の方への支援については検討していない。

▼山北英二議員
本来なら簡易水道を利用したくても利用できない地域があり、その方々を対象外とするのは問題ではないか。

▼都築広行住民生活課長
指摘のとおりだと思うが、今回は月々の水道料金に対する補助を主眼としている。

▼下村賢彦町長
今回は水道料金が発生している世帯を中心に、約93％の世帯に対して支援する考えである。

～～～～～～～～～～～～

▼美濃明男議員
特産物新需要創造事業委託料についての説明を。


中澤亘
産業建設課長

今回は包括連携協定を締結している日本航空株式会社と委託契約を行い、商品開発及び日本航空の持つネットワークを生かした販売促進により、銀不老豆の高付加価値化を図る予定である。

▼美濃明男議員
地域農業維持管理共同化推進事業費補助金について容は。

▼中澤亘産業建設課長
農作業の共同化、省力化、効率化を図り、集落環境及び地域農業を維持するため共同で機械を導入する場合に支援を行う。今回は自走式草刈り機1台分の費用を予算計上している。補助率等は、購入費（消費税抜）の4分の3、限度額30万円である。

▼美濃明男議員
この要綱は、地域農業の維持管理という大変重要な目的を掲げている。近隣町のように修繕までカバーするなど包括的なメニューを参考に現場のニーズに応え、より多くの農家継続を支えるためにもメニューを充実させるよう要望する。

～～～～～～～～～～～～

▼三谷よし恵議員
山荘梶ヶ森の修繕費600万円について、令和7年度の利用者数は何人か。また今年度は昨年度と比べて利用者数が増えているのか。毎年修繕費を投入するのであれば、指定事業者にもアイデアを出して利用者確保に努めるよう町から指導してほしい。

▼前田典彦企画創造課長
令和7年度は、2731人の実績であり今年度はまだ集計していない。昨年度は前年比の1・4倍である。インバウンド需要があり、繁忙期の稼働率が上昇しており、利用は増えている。

～～～～～～～～～～～～

▼美濃明男議員
昨年度にリニューアルしたと思うが、今回の修繕は別の箇所なのか。
修繕する際には全体を確認し、一括して修繕し費用を抑えることを検討してほしい。

▼前田典彦企画創造課長
前回は重要度の高い部分の修繕を行った。今回は新館の床（フロアシート）にカビなどが発生しているための修繕である。

～～～～～～～～～～～～

▼小川智也議員
今後も修繕が続く見込みなのか。特に今年度はどうか。

▼前田典彦企画創造課長
今年度はおそらく大きな修繕はない。建物側面の木材には湿気による腐食が見られ、小規模な補修で対応していくものの、将来的に腐食が進めば大規模な修繕が必要になる可能性がある。

～～～～～～～～～～～～

▼山北英二議員
道の駅大杉は本町の施設なのか。道の駅大杉改修基本計画策定委託料50万円は、トイレだけが対象となるのか。

主な質疑


都築広行
住民生活課長


三谷よし恵
議員

▼山北英二議員
町税の軽自動車税（環境性能割）は、3月末時点で廃止決定していた改正が、なぜ6月議会ではなく9月議会での計上になったのか。

税条例の改正について専決処分を行っており、6月議会でその報告をした後、今回の減額とした。

～～～～～～～～～～～～

特定地域づくり事業協同組合設立準備の予算として472万7千円は、人件費として人を雇用することか。


前田典彦
企画創造課長

組合設立後、事務局長と事務員を置くことを想定しており、その人件費が発生すると考えている。

▼三谷よし恵議員
以前は組合の事務局を役場内に置くとの説明だったが、現在の考えはどうか。

▼下村賢彦町長
条件を満たすスペースが確保できれば、当初は役場庁舎内に事務所を置きたいと考えている。

～～～～～～～～～～～～

▼上池如夫議員
特定地域づくり事業協同組合の開始時期はいつ頃を想定しているのか。

▼前田典彦企画創造課長
労働局の許可が必要なので確定ではないが、令和9年4月に派遣職員を派遣できる体制を目標に進めている。

～～～～～～～～～～～～

▼前田典彦企画創造課長
　道の駅本体は大豊町所有の建物で、国土交通省が整備するのはトイレ、東屋、駐車場である。

▼下村賢彦町長
　委託料50万円は道の駅観光センターの基本計画の策定委託料であり、町は国土交通省とのコンセプト調整のため基本計画を策定する。
～～～～～～～～～～～～

▼佐藤徳治議員
　県一消防（高知県消防広域化）について、須崎市が離脱を表明するなどの状況であるが、実務者協議会での現状説明を求める。

▼下村賢彦町長
　県内15消防本部を県一つに統合するため、各議会に同じ条件で提案するための実施計画案を採決する予定だったが、その場で須崎市長から離脱表明があった。
　採決について協議した結果、採決をしないことが多数決で決まり、採決は中止された。

▼佐藤徳治議員
　本町議会へは消防広域化の情報がなく、我々議員が議論を深められない状況である。
　県との進行具合を、逐一機会があれば本議会にも知らせるよう町長に願う。

▼下村賢彦町長
　最終的な実務者協議会の決定事項は、議会に説明するつもりだった。
　これまでワーキング部会や専門部会について、総務課長等から議会に3回程度説明している。実務者協議会で最終的な案に絞る予定だったが、採決が流れ、その後は県から回答がなく、現時点では未定。
　今後とも、首長レベルの決定事項だけでなく、ワーキング部会等の事務レベルの情報も含めて説明していく。
　嶺北広域消防本部、高知県全体、大豊町の消防力が維持されることが重要で、消防事務は市町村の責任事務。現場の消防力が縮小されないなら県一消防について前向きに議論していく考えだ。
～～～～～～～～～～～～

▼小川智也議員
　水害ハザードマップ委託料は、いつ頃完成し、どのようなものができるのか。

▼平石稔総務課長
　当初予算で水害ハザードマップを計上しており、今回はウェブ上で公開できるよう追加予算を計上し、年度内に完成予定である。ウェブ上で誰でも閲覧可能で、県の防災マップのように、地図上で避難所などを確認できるものを作成する。

▼小川智也議員
　災害時には水の問題が生じる。全国では防災用の井戸を整備する自治体もあるが、本町ではどう考えているのか。

▼下村賢彦町長
　これまで井戸水の活用について検討したことはない。本町では谷川の水を滅菌処理して水道水として利用している。水道が引けない地域には給水施設の整備補助等で対応している。現時点では井戸水は検討していない。
～～～～～～～～～～～～

▼佐藤徳治議員
　大田口医院の高橋医師が地域医療への貢献で表彰されたと聞いたが、行政報告もなく、町長・教育長はどう考えているのか。
　高橋医師は大豊学園の学校医、町の医療にも貢献しており、町や教育委員会から何らかの祝意を示す考えはないのか。

▼下村賢彦町長
　担当から表彰を受けたとの報告は受けているが、詳細は把握していない。高橋医師は学校医だけでなく産業医など、町の医療に幅広く貢献している。今回の表彰も長年の貢献が評価されたものと考えている。
　詳細を調査し、町として祝意を示すことや、町民に知らせることを検討する。
～～～～～～～～～～～～

▼上池如夫議員
　現時点で町長に詳細が入ってないことは理解をした。地域医療等への長年の貢献に対する表彰なので、今後は速やかに確認し適切な対応を願う。

※高橋雄彦医師　表彰
　令和8年8月2日に高知市で開催された第42回高知県学校医歯薬保健研究大会において、多年にわたり学校医として児童・生徒の健康状態の把握に努め、学校生活における健康管理と安全についての指導助言を行うなど、保健管理並びに保健教育の充実と向上に尽力された功績により、高知県医師会からの推薦により、同大会長名で表彰されました。誠におめでとうございます。
　高橋医師には学校医だけでなく保育所の嘱託医、役場の産業医、また無医地区診療をはじめ地域医療の確保に対しましても多大なご支援ご協力をいただいております。
※町長から閉会日に、高橋医師への表彰内容及び感謝の意が述べられました。

令和7年度各種会計決算認定

（認定・全員）

令和7年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、簡易水道事業会計決算書、付属書類等及び基金の運用状況を示す書類等が、法令に準拠して処理されているか、予算執行が適正であるかどうかについて、関係諸帳簿等の照合を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求める方法により審査した結果、概ね正確で適正に処理されているものと認めた。
　一部で財務規則の理解不足や人事異動による出納整理期間中の伝票処理（歳入・歳出）システム入力のミスなどがあった。
　また書類の整理等が不備なものもあり、事務事業や予算執行については、根拠法令等理解することにより正確な処理を求める。



委員会の動き

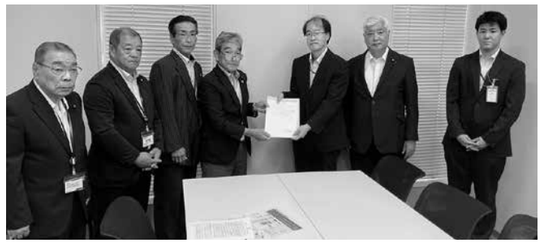
総務産業建設常任委員長　上池　如夫

●調査日時
令和8年7月22日（水）午後3時～午後5時～23日（木）午前11時～正午

●調査場所
議員会館（環境省及び経済産業省）、林野庁

●調査事件
経済産業省等との意見交換及び情報収集について

●調査結果
6月議会で採択した（仮称）嶺北香美ウィンドファーム事業に関する陳情書を町議会意見書として経済産業省及び環境省へ提出と同時に意見交換を開催した。
　また、国有林野事業について、林野庁での情報収集及び意見交換を開催した。
　7月22日に経済産業大臣・環境大臣宛てに藤丸議長より意見書を提出した。経済産業省からは、大臣官房産業保安・安全グループ電力安全課長ほか担当者2人、環境省からは、大臣官房環境影響評価課審査室長ほか担当者1人と県選出国会議員が同席し、意見交換を行った。
　会では、環境保全重視を堅持され、地域住民の合意なしに事業が進められることがないよう強く求め、また再生可能エネルギーについての今後の見通しなどについても話し合った。
　7月23日には、林野庁にて長崎屋林野部長）との情報交換会を行い、環境保全重視での国有林の役割として、水源かん養保安林等が飲料水や土砂災害等へ与える影響などについてご教示いただいた。
　本町の山林についての現状として、林業施策や就労などを説明し、また森林環境譲与税についての使途や内容を伝え調査を終了した。



意見書提出環境省



意見交換及び情報収集

編集後記

　朝晩の冷え込みが厳しくなり、本町にも本格的な秋の訪れを感じる頃となりました。今号は、町政に対する一般質問や、前年度の決算認定など、町の未来に関わる重要な審議が行われた９月定例会の模様をまとめています。議会の動きをより身近に感じていただけるよう、丁寧な誌面づくりに努めました。ご一読いただければ幸いです。
　これから冬に向かいますので、皆様どうぞお体に気をつけてお過ごしください。

広報編集特別委員会　副委員長
美濃　明男

ご意見やご感想は
大豊町議会事務局　TEL：72-0450（ピカラ）72-0850

固定資産税に関するお知らせ

● 固定資産税って？

毎年度1月1日を基準（賦課期日）として、資産（土地・家屋・償却資産）に対して課税されます。
市町村税収の大きな割合を占める基幹税目です。
町内で所有する固定資産について、総課税標準額が免税点である土地30万円・家屋20万円・償却資産150万円を超えると税額が発生します。
（令和９年度課税以降：土地30万円・家屋30万円・償却資産180万円へ引き上げ）

● 申告・申請にご協力ください！

土　地

【住宅用地】
新たに居住用家屋を新築、取り壊し、または利用を開始した宅地がある場合、課税標準額について200㎡分まで⅙、200㎡を超えた分を⅓とする特例の適用可否を判断します。

【地目変更】
登記地目と現況が変わっている場合、現況地目を変更します。
※まずは地目変更登記をご検討ください。

家　屋

【新　築】
新たに建築した家屋がある場合、1月1日時点での完成引き渡し状況、利用状況により課税を判断します。
※家屋とは、居住用のほか、店舗、工場、倉庫など①外気を分断、②土地に定着し、③用途に供しうる状態にあるものです。

【改築・リフォーム】
工事前の床面積より増加部分がある場合は新たな課税対象となります。また、改築にあたり柱や骨組みだけになる場合は別家屋として再評価を行います。

【取り壊し】
取り壊した家屋がある場合、1月1日時点で存在していないことが確認できれば翌年度課税から取り消します。
まずは税務班へ申告していただき、登記のある家屋については、高知地方法務局香美支局へ滅失登記申請を行ってください。
※家屋調査済証の返却にご協力ください。



家屋調査済証（見本）

その他

【現に所有している者の申告】
土地・家屋の登記名義人が亡くなっている場合、現に所有している相続人などを申告していただく必要があります。
登記されていない家屋については、課税上の所有者名を変更することもできます。

【特例・減免・減額の申告・申請】
固定資産税については、地方税法や大豊町税賦課徴収条例で定められた特例などが多くありますが、申告・申請を必要としています。
特に、減免については毎年申請していただく必要がありますのでご注意ください。

問い合わせ　住民生活課　税務班

住民税申告・確定申告はお早めのご準備を

● 農業 営業 不動産所得がある方

収支内訳書を事前に作成しておいてください。収入内訳がない場合は受付できないことがありますのでご注意ください。

● 所得が年金のみの方

年金から所得税の源泉徴収されている方は、毎年9月ごろに年金事務所から扶養親族等申告書が送付されています。受給者本人が障害者・寡婦等に該当する場合や控除対象となる扶養親族がいる方はこの申告書を年金事務所に提出してください。



● 医療費控除を受けられる方

病院ごと、人ごとに領収書を分けて集計してください。

● 無収入 非課税収入のみの方

申告が必要になります。未申告の場合、保険料など各種制度の軽減や給付措置が受けられない場合があります。
住民税申告・確定申告の日程などの詳細は2月号に掲載する予定です。
※毎年、申告時期は窓口が混雑し、お待ちいただくことがあります。スムーズに申告いただくためにも早めのご準備をお願いします。

問い合わせ　住民生活課　税務班

11月11日から17日は「税を考える週間」です

税務署では、この期間を「税を考える週間」として、さまざまな広報広聴活動を行っています。その一環として、「税に関する作品展」を次のとおり開催しますので、ぜひご来場ください。

期　間　11月11日（水）～17日（火）
場　所　サニーアクシス南国店
内　容　大豊町、南国市、香南市、香美市および本山町の小・中学生などから応募のあった税に関する習字・ポスター・作文などの優秀作品の展示

問い合わせ　南国税務署総務課　TEL 088（863）3252

eLお支払いサイトについて

個人住民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税につきましては納付書に記載のある二次元コードもしくはeL番号を利用してキャッシュレスで納付することができます。
決済方法については、クレジットカード・インターネットバンキング・口座振替・ペイジー・各種スマホ決済（PayPayなど）が利用できます。
利用方法や決済方法についての詳細はeLお支払サイトからご確認ください。
※今後は税以外の公金支払いにも対応していく予定です。



国民健康保険の届け出を忘れていませんか？

会社の保険などに加入している人を除いて、75歳未満の人は国保に加入しなければなりません。
※マイナンバーカードの保険証利用をされている方も国保の加入・喪失の手続きは必要です。

こんなとき	届け出に必要なもの	国保の資格
他の健康保険をやめて**国保に加入する**とき	●他の健康保険の資格が失われたことを証明できるもの（資格喪失連絡票等）	退職した翌日から
他の健康保険に加入したため**国保をやめる**とき	●国保の資格確認書 ●新しい資格確認書または資格情報のお知らせ	資格を取得した日まで

国保の届け出は、事実が発生してから14日以内に手続きをしてください。

加入の届け出が遅れると・・・

国保税は届け出をした日からでなく、資格を取得した日まで遡って計算されます。
例えば・・・会社を退職した日が3月31日で、届け出をした日が11月1日の場合でも資格取得日は4月1日からとなります**（転入時に国保の手続きをしていない場合も同じです）**。



どの医療保険にも加入されていない方

医療保険は、全ての方が必ず加入しなければなりません。会社の保険と違い、国保の加入には手続きが必要です。会社の医療保険を脱退された方は早急に手続きをしてください。

国保税の納付はお済みですか

国保は、いつ病気やけがをしても安心して医療機関にかかれるよう、みんなでお金を出し合い、お互いに助け合うことを目的とした制度です。
国保税を納めていない人がいると、国保の健全な運営に支障をきたします。
納付されていない人は、早めに納付をお願いします。また、納付が困難なときは相談してください。

国保税を滞納していると

国保税を滞納している世帯には、特別療養費の支給対象になる場合があります。
- 特別療養費の対象になると、病院などで診療を受けたとき、医療費をいったん全額支払っていただきます。
 その後、保険給付分については手続きをしていただくことによって還付されますが、場合によっては給付の一時差し止めや、滞納額を差し引くこともあります。
- 不動産、給与、預貯金額があるのに、納付の義務を果たさない場合は、差し押さえを行います。

特別な事情があるときは申し出を

災害などの特別な事情により保険税の納付ができない場合は、必ず申し出をしてください。

問い合わせ　住民生活課　保険窓口班

大豊町簡易水道利用料基本料金の減免（物価高騰支援対策）について



大豊町簡易水道をご利用の皆さまを対象に水道料金の減免を実施します。
大豊町では、物価高騰の影響を受けている住民の生活を支援するため、重点支援地方交付金を活用し、簡易水道を利用されている契約者に対して11月分と12月分の水道基本料金（12月と1月の請求分）を減免いたします。
なお、基本水量（10㎥）を超過した際の超過料金分については減免されませんのでご注意ください。
※今回の減免については、申し込み手続きは必要ありません。

大豊町飲料水供給施設等運営支援補助金（物価高騰支援対策）について

大豊町では、物価高騰支援対策の一環として簡易給水組合および地域自主給水組合などを対象に、大豊町飲料水供給施設等運営支援補助金を支給します。
※支給額は、組合などが加盟世帯から徴収する基本料金額の２カ月分に相当する金額となります。

組合等が補助金を受けるための条件は以下のとおりです。
- 加盟世帯が5戸以上
- 運営規約などが策定されていること
- 加盟世帯から水道料金を徴収していること
- 補助金受給後は、それぞれの加入世帯の水道料金の基本料金の２カ月分に相当する額を減免することを誓約すること

※補助の受給を希望される組合などは、代表者の方が申請を行う必要があります。

問い合わせ　住民生活課　環境水道班

「令和８年度大豊町未来へつなぐ修学等応援金」のお知らせ

未来へつなぐ修学等応援金下半期（10月～翌年3月）分の支給について、必要な手続きは下記のとおりです。

令和8年度上半期（4月～9月）分の支給を受けた方	下半期（10月～翌年3月）分の支給についてのお知らせを郵送します。
令和8年度当初に申請書を提出していない方	高校、高等専門学校、専門学校、大学、短大などに在籍されている方で、令和８年４月以降に申請書を提出していない方は、申請書の提出が必要です。教育委員会にご連絡ください。

問い合わせ・提出先　教育委員会

高知県立
のいち動物公園で開催

健康ウォーキング教室

今年度の健康ウォーキング教室は前田郁先生を講師に迎え、町外で開催することになりました。
動物を見て楽しみながらウォーキングをしてみませんか？

開催日時　令和８年11月28日（土）
７：30～13：00（小雨決行）

集合場所等　大豊町役場 正面玄関
7：30集合

内　容　●高知県立のいち動物公園をウォーキング（４㎞程度）
●スタンプラリーの開催

対 象 者　大豊町在住の方

参 加 費　500円
（入園料・保険料を含みます）
※18歳未満・高校生以下は無料

用意するもの　① 運動できる服装
② 汗拭きタオル
③ お茶など



○先着20名程度
○申込締切　11/20
○高知家健康パスポートのブルーポイント対象事業です

参加者全員に
参加景品
プレゼント



申し込み・問い合わせ　地域福祉課　健康づくり班

毎年11月８日は、「いい歯の日」



よかたん
日本歯科医師会
PR キャラクター

80歳で20本以上自分の歯を保つ「8020運動」を推進するため、日本歯科医師会は11月8日を「いい歯の日」として制定しています。

半年、最低でも年1回
自分の歯の状態を
確認しましょう



歯の健康を保つコツは
毎日の日ごろのケアと歯科健診、または歯科の定期受診です

大豊町では歯を健康に保つため下記の取り組みを実施しています。ご希望の方は担当課まで申し込みをしてください。

取り組み内容	対象（町内在住者）	健診費用	担当課・申し込み
成人歯科健診	20～74歳	無 料	地域福祉課　健康づくり班
高齢者歯科健診	75歳～		住民生活課　保険窓口班

いつまでもおいしく食べ、明るく笑える豊かな人生を送るために、
子どもから大人まで、みんなで歯とお口の健康に努めましょう。



特定健診・後期高齢者健診を受けましょう！

生活習慣病の早期発見・予防のために特定健診及び後期高齢者健診を受診しませんか。
健康な毎日を送るために、年1回の健診が大切です。



対 象 者
40歳以上の大豊町国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者

受診方法
健診実施医療機関に予約をし、特定健診・後期高齢者健診受診券、問診票、マイナ保険証または資格確認書をもって受診してください。約1か月後に受診機関から結果が届きます。

※受診券の有効期限は、**令和9年３月31日（水）**です。受診券がお手元にない場合は、下記までお問い合わせください。

人間ドックを受診される方へ
人間ドック受診時に特定健診または後期高齢者健診の受診券を提出することで、人間ドック費用から健診費用が控除されます（対象外の医療機関がありますので事前にご確認ください）。
受診後は、健診結果と領収書を添えて人間ドック補助金を申請してください。1万円を上限に補助金を交付します。

問い合わせ　住民生活課　保険窓口班

令和９年　二十歳のつどいの開催について

「令和9年　二十歳のつどい」を下記のとおり行います。



日　時　令和9年1月10日（日）
<受付>　午前10時　　<式典>　午前10時30分から

会　場　総合ふれあいセンター　3階多目的ホール

対 象 者　平成18年４月２日～平成19年４月1日生まれで町内に住所を有する方
または町内の小・中学校の卒業生

※対象者のうち、町内に住所を有する方には、11月中にご案内いたします。
住所が町内にない方で参加を希望される方は、教育委員会へご連絡ください。

問い合わせ　教育委員会　人づくり班

地域子育て支援センターよちよちからのお知らせ

よちよちだより








11月の予定

月	火	水	木	金
2 よちよち	3	4 よちよち カレンダー作り	5	6 よちよち
9 よちよち	10	11 よちよち	12	13 よちよち 保健師さんが来ます
16 よちよち	17	18 よちよち	19	20 よちよち ストラップ作り
23 休み	24	25 よちよち	26	27 よちよち
30 よちよち				

【場　　所】大杉保育所内
【開設日時】月曜日・水曜日・金曜日
（年末年始・祝日を除く）
※保育行事等で変更する場合があります。
午前９時～正午
【電　　話】72-0056

こころの健康コラム

第2回

～ ストレスとの上手な付き合い方～

ストレスとは、対人関係や仕事・家庭上の問題のほかに、寒さや暑さといった外部から受ける負荷のことをいいます。程よいストレスは良い影響をもたらしますが、過度なストレスが続くと、こころが疲れる、頭痛や肩こり、眠りにくい、飲酒や喫煙が増えることがあります。

過度なストレスに気がついたら、できるだけ早めに対処することで、こころの健康を保つことができます。自分の好きなことをして気分転換をする、ぐっすりと眠ってゆっくり休む、ゆったりと入浴する、体を動かす、好きな歌を歌うなど、一人で我慢せず家族や友達など話しやすい人に話すこともおすすめです。誰かと自分を比べず、自分の気持ちを優先することが大切です。

自分のこころの変化にいち早く気づき、リフレッシュすることでストレスとうまく付き合っていきましょう。次回は「季節による気持ちの落ち込み」についてお届けします。

こころの健康について相談したい場合には、下記までご連絡ください。

問い合わせ　地域福祉課　福祉班

高齢者表彰受賞

第４４回大豊町社会福祉大会において、次の方が高齢者表彰を受賞されました。
おめでとうございます。
長年にわたり地域社会の進展にご尽力されたことに、心より感謝を申し上げます。

高齢者表彰受賞者

杉本　政子さん　（仁尾ヶ内）
永野　當子さん　（仁尾ヶ内）
小松　藤子さん　（沖）
北村　政夫さん　（永渕）
川井　壽さん　（一の瀬）

ご長寿お祝い申し上げます

町では、毎年9月15日時点で満年齢99歳以上の方に、ご長寿を祝福し敬老記念品をお贈りしています。今年度の町内最高齢の方は１０７歳を迎えられました。
これからも身体に気をつけて、いつまでも健やかにお過ごしください。

ご長寿お祝い対象者

北村	須賀子さん	（西久保）	笹岡	總子さん	（落合）
原	米子さん	（穴内二区）	西村	佐紀子さん	（西峯三谷）
石川	千代子さん	（中和）	前田	奈美子さん	（柚木）
渡辺	伸子さん	（怒田）	上村	廣光さん	（上桃原）
﨑田	初野さん	（谷）	笹岡	富子さん	（八畝）
三谷	英美さん	（西峯三谷）	栗岡	薫さん	（船戸）
今井	亀久代さん	（西久保）	前田	大子さん	（沖）
吉川	定衛さん	（敷岩）	中西	夏恵さん	（大砂子）



OTOYOGAKUEN

教育委員会だより



シートベルト講習会

本山警察署とJAFの皆さまにご協力いただき、９月2日にシートベルト講習会を実施しました。

今回は、シートベルトを正しく着用することの大切さや交通事故の際に体にかかる衝撃について学ぶ「講習」と、シートベルト着用時の衝撃を実際に味わう「衝突体験」の2つに分かれて学習しました。

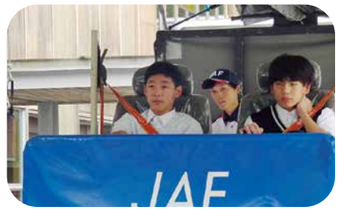
衝突体験の速度は、わずか時速 5㎞。それでも想像以上の衝撃が体にかかり、子どもたちからも驚きの声が上がっていました。私も実際に体験しましたが、「これで時速 5㎞?」と思うほどの衝撃にびっくりしました。実際の道路では時速 50km 程度、高速道路ではさらに速い速度で走行します。「もしシートベルトをしていなかったら」と考えると、ぞっとすると同時に、シートベルトの大切さを改めて実感しました。

「知る」ことと「体験する」ことの両方を通して、自分の命を守るためにシートベルトを着用することの大切さを実感できる貴重な機会となりました。本山警察署、JAF の皆さま、ありがとうございました。









CIR通信



国際交流員（CIR）の
バツロフ・レイチェルさん

毎年11月15日は「スティーブ・アーウィン・デー」です。この日は、スティーブの人生や彼が大切にしていた「野生動物や自然を守る」という思いについて考える日です。スティーブ・アーウィンは、オーストラリアを代表する人物の一人です。「クロコダイル・ハンター」として世界中で知られたスティーブは、動物園を経営しながら、動物や自然を守る活動もしていました。テレビ番組などを通して、子どもから大人まで多くの人に動物の面白さや、野生動物を守ることの大切さを伝えました。

スティーブは2006年に亡くなりましたが、彼の思いは今も受け継がれています。11月15日が選ばれたのは、スティーブが特に大切にしていたガラパゴスゾウガメ、ハリエットの誕生日だったからです。Australia Zooでは、この日に合わせてさまざまなイベントが行われます。スティーブのトレードマークだったカーキ色の服を着て参加する人もいます。

スティーブと妻のテリーが2002年に作った「Wildlife Warriors（ワイルドライフ・ウォリアーズ）」という団体は今も活動しています。この団体は、オーストラリアだけでなく、世界各地で野生動物を守ったり、生き物が暮らす場所を守ったりしています。スティーブ・アーウィン・デーは、ただ有名なオーストラリア人を記念する日ではありません。スティーブが伝えたかったのは、「動物を好きになることから、自然を守ることが始まる」ということでした。現在のAustralia Zooには、野生動物のための病院があります。けがをしたコアラやカンガルー、カメなど、毎年たくさんの動物が運ばれてきます。日本にいる私たちにとっても、野生動物を守ることは遠い話ではありません。自然の中でごみを持ち帰ること、野生動物を追いかけたり、むやみに触ったりしないこと。そして、身近な動物や自然に少し興味を持つこと。こうした小さな行動も、スティーブが大切にした「人と動物がともに生きる」という考えにつながります。

今年の11月15日は、少しだけオーストラリアに目を向けてみませんか？カーキ色の服を着てみたり、家族や友達と動物のドキュメンタリーを観たりするのもいいでしょう。身近な自然について考えてみることも、「Wildlife Warrior」への一歩になるかもしれません。

ペアレント・プログラム（子育て講座）開催

子育ての中で、困ったことはありませんか？

子どもがなぜそんな行動になるのか…
困っているのに、どうかかわったらいいのか…
子育てって難しいことが多いと思います。
ペアレント・プログラム（子育て講座）は、

①行動で考える
②ほめて対応する
（叱って対応するのではなく…）
③保護者が仲間を見つける

という3点セットです。
保護者のペアワーク、グループワークを行い、子育てに前向きになってもらえる場所として、令和７年度より大杉保育所で行っている事業です。



今年度の日程

①11月 5日（木）
②11月19日（木）
③12月 3日（木）
④12月18日（金）
⑤ 1月13日（水）
⑥ 1月27日（水）
時間　16：30～18：00

ペアプロ同窓会

令和８年６月に、昨年度の参加者を対象に「ペアプロ同窓会」を開催しました。
参加者同士で近況や子育てについて語り合い、子どもへの関わり方を振り返りました。
参加者からは、
「子どもの成長を感じられるようになった」
「笑顔で子育てができるようになった」
「子どもを叱ることが少なくなりました」
などの声が聞かれました。



子育てを一人で抱え込まず、語り合いましょう。
小学生の保護者も大歓迎です!

日頃の悩みや思いを気軽に話し合い、楽しく子育てができるように応援していきます。

問い合わせ　大杉保育所　TEL 72-0056

☆移住・定住に関する補助金について

大豊町では、人口減少対策の一環として、以下の補助制度を新たに設けましたので、ぜひご活用ください。



大豊町移住定住総合支援補助金

●町内の空き家を解体し、新築住宅を建てる際の費用を補助します。
●町内に宅地を購入した方で新築住宅を建てる際の費用を補助します。
●町内にUターンしてきた方が空き家になった実家などを改修する際の費用を補助します。

大豊町空き家活用社宅改修事業費補助金

●町内に事業所などを有している方が、従業員を住まわせるために町内の空き家を改修する際の費用を補助します。

問い合わせ　企画創造課　まちづくり班

第５回 地域おこし協力隊通信



みなさん、はじめまして！

今年の１月から地域おこし協力隊として着任いたしました、丸山泰葉です。

現在は、檜生地区にある「はるひ畑」で有機野菜づくりに汗を流しています。４月に苗を植えおいしい実りをもたらしてくれたトマトもいよいよ収穫の終わりを迎えつつあります。自分の手で食べ物を育てる仕事がしたいと思っていたので、大豊町の豊かな自然のなかで仲間と土に向き合う日々に充実感を覚えています。

わが家は夫婦と子ども２人の４人家族です。昨年、家族４人で半年間かけて世界１周の旅をしてきました。帰国後のことを考えていた時に、２年前に訪れた高知県の豊かな自然と、おおらかで温かい人々に魅力を感じ、「ここで暮らしたい」と思うようになりました。そして昨年末、長野県から大豊町へ移住してきました。

これからは「食」と「農業」を通して大豊町の魅力をどんどん発信して、人と人、人と地域が温かくつながるような「循環の場」を皆さんと一緒に作っていけたらと思っています。その取り組みの一環として、採れたての農産物を生かした６次産業化への準備も少しずつ進めているところです。まだまだ勉強中の身ですが、地域の皆さんとの出会いを何より楽しみにしています。畑や町で見かけたときは、ぜひ気軽に声をかけてくださいね！これからもよろしくお願いします。

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、持ち主不明記録検索では、現在持ち主が分からなくなっている年金記録を「ねんきんネット」上で検索できます。

さらに、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や e-Tax での確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）
http://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/n_net/

高知県最低賃金は、令和８年１０月２９日から、１時間1,０８６円です

問い合わせ　高知労働局　賃金室　TEL 088（885）6024

『S マーク＜標準営業約款制度＞』をご存じですか！

高知県では、理容・美容・クリーニングの３業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Ｓマークの表示でお知らせしています。

毎年１１月を「標準営業約款普及登録促進月間」として、消費者の皆様へはＳマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。



問い合わせ

（公財）高知県生活衛生営業指導センター
TEL088（855）5100





令和8年 2026 ゆとりすと Yutorisuto Calendar カレンダー

乗合タクシー運行当番表

大豊ハイヤー　☎72−0143
豊永観光　☎75−0315
大豊ハイヤー　☎72−0143

11 霜月 November

1	日	第53回大豊町民文化祭（ふれあいセンター）９：45〜15：30 立川御殿茶屋営業日（そばの日）10：00〜16：00 あなない直販所営業日　８：30〜13：00
2	月	町県民税 ３期 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料 ４期 納付期限
3	火	文化の日
4	水	
5	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19：00まで※予約制
6	金	秋土用明
7	土	立　冬 ／ 出張 蔦屋書店（旧おおとよ小学校）7〜8日 10:00〜16:00
8	日	立川御殿茶屋営業日（ピザの日）10：00〜16：00 あなない直販所営業日　８：30〜13：00
9	月	
10	火	おおとよEnglish Class（中級クラス）ふれあいセンター18：00〜20：00
11	水	おおとよEnglish Class（初級クラス）ふれあいセンター18：00〜19：00 立川無医地区診療
12	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19：00まで※予約制
13	金	
14	土	**ダンスを楽しむ会（ふれあいセンター）13：00〜16：15**
15	日	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）９：00〜12：00　※予約制 立川御殿茶屋営業日（そばの日）10：00〜16：00 あなない直販所営業日　８：30〜13：00　七五三
16	月	
17	火	久壽軒無医地区診療 西峰無医地区診療
18	水	
19	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19：00まで※予約制
20	金	
21	土	
22	日	立川御殿茶屋営業日（ピザの日）10：00〜16：00 あなない直販所営業日　８：30〜13：00　小　雪
23	月	勤労感謝の日
24	火	おおとよEnglish Class（中級クラス）ふれあいセンター18：00〜20：00
25	水	おおとよEnglish Class（初級クラス）ふれあいセンター18：00〜19：00
26	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19：00まで※予約制
27	金	
28	土	いきいき元気運動教室（クロスフィットおおとよ ストレングス）10：00〜11：00 **健康ウォーキング教室（高知県立のいち動物公園）７：30〜13：00**
29	日	
30	月	固定資産税（3期） 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（５期）納付期限

12 師走 December

1	火	
2	水	行政相談　人権相談（ふれあいセンター）10：00〜12：00
3	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19：00まで※予約制
4	金	
5	土	
6	日	立川御殿茶屋営業日（そばの日）10：00〜16：00 あなない直販所営業日　８：30〜13：00
7	月	大　雪

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締め切りは、希望日の直前の水曜日までです。

秋の果物 ヘルスメイトのおしゃべりコーナー

簡単! 秋色ケーキ



材　料　天板１枚分

リンゴ	1個
サツマイモ	200g
ホットケーキミックス	200g
シナモンパウダー	5振り
卵	1個
砂糖	10g
無塩バター	30g
牛乳	100mℓ
オーブンシート	30cm×30cm

1/25切れの栄養価

エネルギー	59kcal
たんぱく質	1.0g
塩分	0.1g

作り方

①天板にオーブンシートを敷き、バターは20秒ほどレンジで加熱して溶かす。オーブンを170℃に予熱する。

②リンゴとサツマイモは1cm厚さの一口サイズに皮付きのまま切る。サツマイモは水に5分くらいさらして水気を切る。

③ボウルに卵を入れて泡だて器でかき混ぜる。砂糖、バター、牛乳を順番に加えてその都度よく混ぜる

④ホットケーキミックス、シナモンを入れて混ぜ、リンゴとサツマイモも加えて練らないように全体をサックリと混ぜる。天板のシートの上に生地を流して2cmくらいの厚さに平らにならし、170℃に予熱したオーブンで35〜40分焼く。

⑤オーブンから出して、粗熱が取れたら切り分ける。

■カキやナシ、クリにリンゴにブドウやミカン…と秋はいろいろな果物が旬を迎えおいしい季節です。さまざまな種類が栽培されており、品種により旬の時期も違います。お目当ての果物の旬の時期に、色づきが自然で香りもよい物を選び購入しましょう。

■果物にはビタミンCや食物繊維が豊富なものが多く、抗酸化作用や腸内環境の改善にも役立ちます。しかし、食べ過ぎるとエネルギーの取り過ぎになるので注意し、夕食後よりも、活動的な日中に200gくらい（ミカンなら中玉２個程度）の適量を楽しむように心がけましょう。

大豊町食生活改善推進協議会
事務局：地域福祉課 健康づくり班

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー　上池さおり
TEL.0887-76-0110

交通安全フェスティバル2026終了!

9/23に、本山町の吉野川ふれあい広場において「交通安全フェスティバル2026」が開催されました。当日は、お天気に恵まれ、たくさんの方にご来場いただき、楽しく過ごしていただきました。





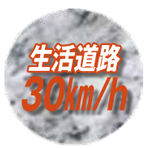


ありがとうございました！

薄暮時にご用心！

日没が早いこの季節は、歩行者横断中の事故が多く発生します。
運転される時は、早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
対向車や先行車がいない時はハイビームを活用し、遠方の歩行者や自転車、落下物などの早期発見に努めましょう。
歩行者の皆さんも、横断歩道を渡る、明るい色の服や反射材を身に着けるなど、気付かれる工夫と、ルールを遵守しましょう。

道交法改正 ポイントのおさらい



●道路標識等による指定がある場合は、これまでどおりその速度に従ってください。

【生活道路とは？】
主に地域住民の日常生活に利用される中央線や中央分離帯がない、比較的狭い道路のこと。

ゆとりすと 議会だより 秀峰

2026年 11月号
ゆとりすと 通巻379号
秀峰 通巻189号
【令和8年10月31日発行】

金婚式　おめでとうございます

9月1日南国市で「第６９回金婚夫婦祝福式典」が開催され、本町からは１組のご夫婦が参加されました。
今後におかれましても末永くお幸せにお過ごしください。



棄名 敦子さん　棄名 幸英さん （西寺内）



犬（ワン）ナイトカーニバル

8月29日、ゆとりすとパークおおとよで、飼い主と愛犬が共に楽しめる企画として、犬（ワン）ナイトカーニバルが開催されました。

今年リニューアルしたドッグランでは、愛犬たちが気持ちよさそうに走っていました。

また、目の前の餌を飼い主の合図があるまで食べずに待つ「待てグランプリ」の競技では、飼い主と愛犬の信頼関係による絆が見え、拍手が湧き起こりました。

夜にはライトアップされたレッドカーペットを、愛犬たちが可愛らしくウォーキングする姿に、観客からの歓声が響きました。

最後に、訪れた人々はよさこいチームおおとよと共に、夜空の下で踊り、楽しく夏の思い出を締めくくりました。

大豊サマーセミナー



9月12日、大豊学園で「大豊サマーセミナー」が開催されました。

サマーセミナーは、「誰もが先生、誰でも生徒になれる」をコンセプトにした、みんなで作る手作りの学校です。

当日は、学校の教室や体育館を会場に、子どもから大人までを対象とした13コマの授業が開かれ、参加者は興味のある授業を自由に選び、学ぶことができました。

海外からのオンライン中継を交えた授業や、町の豊かな自然に生息する昆虫の驚きの生態を学ぶ授業など、多彩でユニークな内容に、参加者は興味深く耳を傾けていました。

また、大豊学園の生徒も先生となり、絵本作りの体験授業などを通じて、学ぶ楽しさや教える喜びを分かち合いました。

高知県内の情報ポータルサイト
大豊町の広報も掲載中!
Kochi e-books
高知イーブックス 検索

ゆとりすと
発　行：大豊町
編　集：総務課
〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地
電　話　0887-72-0450　FAX　0887-72-0474
大豊町ホームページ［https://www.town.otoyo.kochi.jp/］

秀　峰
発　行：大豊町議会　責任者：藤丸高徳
編　集：議会広報編集特別委員会